

## 令和5年度 第4回お互いさま推進協議会 議事録

- 1 開催日時：令和6年2月27日（火） 午後6時30分～午後7時55分
- 2 開催場所：二宮町役場 第1会議室
- 3 出席者：依田会長、永井副会長、石黒委員、片木委員、田中委員、西山委員、山下委員、三枝委員、石川委員、松永委員  
欠席：春木委員、斎藤委員、遠藤委員、中村委員、黒澤委員  
事務局：健康福祉部長、高齢介護課長、高齢介護課高齢福祉班長、  
高齢介護課高齢福祉班員（3名）
- 4 議題
  - （1）二宮町認定ドライバー養成講座について
  - （2）二宮町の社会資源の整理について
  - （3）第2層の協議体について
  - （4）これまでの生活支援体制整備事業について

## 5 議事録

### 1. あいさつ

事務局

それでは定刻となりましたので、これより二宮町お互いさま推進協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

まず資料の確認をお願いいたします。

（資料確認）

続きまして、傍聴の確認を行います。「会議及び会議記録公開に関する取扱要領」により、本日の会議の公開について委員の皆様へお諮りします。本日の会議を公開することで、公正かつ円滑な審議が著しく阻害される恐れは無いと思われます。よって本日の会議は公開したいと思います、いかがでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。本日の傍聴は2名です。それでは議題に入ります。会議の進行につきましては、依田会長にお願いしたいと思います。

## 2. 議題

### (1) 二宮町認定ドライバー養成講座について

会長                      それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局                  資料1をお願いいたします。先日2月2日、4日に二宮町認定ドライバー養成講座を開催させていただきました。その報告としまして、今回議題に入れさせていただきました。

今回、二宮町が主催として開催するのが3回目となります。これまで34名の方が受講されております。1枚目が今回のプログラムとなっており、国が定める内容に沿っているものです。

1日目のグループワーク（以下、GW）ですが「近所に困っている人がいる?!」というテーマで行っていますが、今回12名の参加をいただき、アンケート結果にもあるように、皆さん熱心に、この町に移動支援が本当に必要であると考えていただいているという方が多いという印象でした。GWでは、二宮町全体の地図を使用し、例えばこういった所へ外出することが多いのか。病院やスーパー、銀行など。例えば、越地地区であれば、商店が少ないことが分かり、富士見が丘であれば、商店等が無いので、移動手段を考えないといけないなどという意見が出ていました。中里であれば西友など大型店舗があり、同じ町内ではありますが、地域によって差があることが、マッピングすることで見えてきたという成果があったと思っています。

2枚目、3枚目についてはアンケートの集計結果となっています。実技については、福祉車両を使用し、車いすを利用する方の乗降の練習や、身体が不自由な方を車に乗せる練習をすることで、そういった方の気持ちに寄り添い運転をすることへの気づきがあり、そういった方が、この二宮町に多くいるということを実感した中で、まだ何かできることがあればと考えていらっしゃる受講者が多いと思いました。

3枚目ですが、今回は初めての取組となります。この認定ドライバー養成講座を修了した方で、介護事業所でも人材が足りていないとの話を聞くことが多いため、採用や雇用を検討しているかどうかを事前に調査をしています。デイサービスを中心に事前調査をしておりますが、資料に記載のある「NPO 法人ワーカーズ大空」、「一般社団法人いつでもどうぞ」、「このみやデイサービスともの家」の3事業所が採用の検討をしているとのことで掲載をさせていただきました。実際に何名かの方より問い合わせなどが入っており、採用に繋がったとの報告をいただいています。近隣の自治体

で同様の取組をしているとの情報がありましたので、送迎の方だけでもという点で、今回初めての試みとして行っております。

これからの部分ですが、3年間で34名の養成をさせていただきました。一色小学校地区で、通いの場へ歩いて出向くことが難しい方のニーズがあると伺っていますが、高齢介護課、生活支援コーディネーター（以下、SC）で、困っている方のニーズを何とか充足するようなバックアップ体制を具体的な形で考えていきたいと思っています。

会長                      この件に関し、何か質問等ありますか。

事務局                    追加で、先般開催した講座の中で、ありがたいなと思ったことがありました。講座の中で「できる人ができる時に」、「何かできることはないか」など、この協議会でも話が出ますが、今回のGWの中で、富士見が丘1丁目の「ほほえみの会」で町のコミュニティバスを上手く活用できるよう、独自で時刻表を作成している話が出ておりました。受講者の方で、その方は山西在住の方なのですが、山西防災コミュニティセンターからどのバスに乗って、買物をし、どのように戻ってくるかを表記した物を作ってくださっている方がおりました。2層協議体でも共有をしたいと思っており、今回お話をさせていただきました。

会長                      皆さんとても熱心に受講されておりましたし、地域の交通も考え、何ができるかを積極的に考えていただいているとのことでした。この講座は3年目となりますが、どのような形で進んでいるのかなと感じておりました。

また、修了者の採用、募集についてお話がありましたが、私が所属している「ワーカーズ大空」でも1名の方が新たに会員となってくださいました。一法人としても良かったなと思っています。他にありますか。

委員                      今のお話に関連して、会長より新たに会員になられた方がいたとのことでしたが、他の事業所の状況はいかがでしょう。

事務局                    「いつでもどうぞ」さんや「ともの家」さんでも問い合わせがあり、見学等された方がいたとの話は伺っています。

百合が丘地区の当時「再生協議会移動支援部会」でも過去に受講をされている方がおりますので、そういった方も集めながら、こういったことができるか検討していきたいと思っています。

会長                      講座を開催する中で、修了証を持っている方も増えてきました。その中で情報交換や提供など、次年度より少しずつ進めていくとのことでした。

ので、活発に進めていければ良いかと思います。  
他になれば次の議題に移ります。

## (2) 二宮町の社会資源の整理について

会長                   この件に関しては、前回議題としましたが、内容が細かく、十分に議論ができなかったと思います。簡単で構いませんので、再度説明をお願いします。

事務局               これまで、この生活支援体制整備事業というのが、社会資源の整理をしながら、不足している資源をどのように創出していくかということや、既存の資源とどうマッチングしていくかということがミッションであります。その中で、生活支援サービスファイルを見学館等で配布をさせていただいておりますが、全体的な中でこういった項目建てをして、どういった資源があるか、また不足している資源は何かを明らかにするという事でこの資料を作成しています。前回皆さんにお目通しいただき、不足している事項や、既に無くなっている事項等を確認いただき、SC ともコアな部分で、協議体ごとにまとめていくことも必要かと思っています。ついては、不足事項、活用方法等あれば、ご意見等いただければと思います。

会長                   ご意見等あればお願いいたします。

事務局               資料の下線部については、前回より追加している事項です。

会長                   社会資源は様々なジャンルがあります。今回の資料は、福祉に関する社会資源が中心かと思いますが、先般、町広報が自治会、町内会についての特集をしておりました。社協にバスがあった時代、その時は地域で年1回バスが使用できたので、これを活用し研修を行っていました。自身の地域を考えても、そういった活動があれば、結果、地域の繋がりが作れていたと思います。色々な外出支援の話は先ほどの講習会の中でもありましたが、もう少し生活の質を上げる、文化的というか、そういったことを含めての外出について、今後あっても良いのかなど。それはフレイルだけでなく、外出しづらい環境というものがあるので、一定の基準をクリアすれば町や社協から補助が出るなどという仕組みがあれば、地域の活動が少し活発化するのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

健康福祉部長       今の会長のお話について、地区社協の方が、当時社協が所持していたバスに乗って研修等をされていました。あれも各地区年1回というルールの中でやっていただいております。社協のバスについてはご存じの通り、

安全管理の面から廃止となりました。バスは会員会費等が財源となっており、廃止以降は、その分を町より還元しております。具体的には1地区5万円の補助を上乗せしており、使途については制限なく、自由に使っていただけるようにしています。その財源を基に、従前の通りバスを借りて研修をしていただいても構いませんし、バスでの研修以外の用途に使用していただいても構いません。各地区社協で自由に使用していただけるよう配分をしております。会費の回収が難しいようであれば、2年に1回研修を行うなど、地域の活動の中で上手く使っていただければと思っております。

会長                    ありがとうございます。その辺の話は時間が経つと薄れてしまうので、PRをしていただくと良いかもしれませんね。

委員                    先ほど健康福祉部長よりお話をいただきましたが、地区社協部会連絡会にて、次の年度の運営費を提示させていただく中で説明はさせていただいております。今後も毎年説明をするようにしていきます。

会長                    他にご意見、質問等がありますか。

委員                    細かい話ですが、資料右上の「民間企業等」と記載されている部分ですが、宅配サービスの記載があります。ここについて、もっと多くの会社があると思います。この場での資料であれば問題ないかと思いますが、町民の方へも発出していくのであれば、正しい情報を掲載しないと誤解を招いてしまうかなと思います。個人商店であれば、商工会や商連加盟店などにも確認をいただく方が良いと思います。

事務局                  生活支援サービスファイルですが、平成29年度くらいに作成をしております、その後のブラッシュアップができていません。その点についても商工会、商連にも協力いただき、やっていかないといけないと思っています。そういった有意義な情報が町民の方へ届き、それを上手く利用していただければ良いかなと思っています。

また、「介護保険サービス」の「日常的な家事」について、第8期介護保険計画にも位置付けておりますが、4月より看護小規模型多機能居宅介護施設、訪問看護を備えた小規模多機能介護施設が社会資源として追加になります。

お弁当の業者さんも少し減ってしまったとも聞いておりますので、その辺の情報についても伺えると助かります。

委員                    宅配のお弁当屋さんに関しては、いくつか辞めてしまったということは伺っています。二宮町に提供してくださっている店舗は限られてきております。利用者の方からすると、1つの所へお願いしていると、味に飽きてしまうことが多々あります。ですから、他の業者さんへ変えたり、日を別けて注文をしたりして対応をしているのが現状です。また、そこで辞めてしまう方も多くいらっしゃいます。食事という部分では、我々の支援が大変であると感じています。

委員                    この資料に記載のある「まごころ弁当」さんは既にはないですね。

委員                    「まごころ弁当」には二宮町に配達してくれる店舗はないと本社の方に聞いています。

会長                    この情報を公開するのはどのような時ですか。

委員                    生活支援サービスファイルが通いの場の会場にあり、そこに配架しています。その中にこの情報が入っています。通いの場の講座で、生活支援に関する講座があり、その中で説明をさせていただいております。

会長                    使い方にもよりますが、最新の情報を集めると大変なことになるので、標記の仕方を「他」などとする方法や、いつ現在等とした方が良いでしょう。

事務局                  これは整理をするためのものですので、生活支援サービスファイルや、市町村介護予防・生活支援サービス情報提供システムなど、これは社会資源をインターネット上で探せるサイトになりますが、そういった所で情報をオープンにする際には、正しい情報での掲載をします。

会長                    情報はどんどん変わっていくので、公表する際はその内容、方法等確認して進めていただければと思います。

委員                    「巧味屋」という南口のお店ですが、ここも配達をしています。他にも宅配サービスだと「生活クラブ」も入りますよね。日本全国で展開している会社もありますので、もし入れることができるのであれば、その辺りもお願いします。

会長                    他にも情報があれば、提供していただき、後ほど調べることにしたいと思います。今の場でなくても結構ですので、情報提供いただけると幸いです。

す。

事務局

我々や包括だけであると、なかなか情報が取れないので、何か有意義な情報があれば教えていただきたいという点と、皆さんもアンテナを張っていただき、お互いさまという部分で色々な方に広めていただけると輪が広がっていくという意味では良いのかなと思っております。

会長

他になれば次の議題移ります。

### (3) 第2層の協議体について

会長

それでは「いちふく」について石黒委員よりお願いします。

委員

1月29日に「いちふく」を開催しています。

(資料3：令和5年度(2023年度)第4回「いちふく」打合せメモに基づき説明)

委員

フレイルを予防するには、交流が一番だと思います。先日、友愛活動の研修会があり参加をしましたが、交流することがフレイル予防となる、次に体操をすることということでした。ついては、交流はどんどん増やしていかないといけないと思っております。

先程の資料2でも、交流する社会資源が少ないので、その点増やしていれば良いのではないかと思います。

また、通いの場の参加者は皆元気な方が多いです。同じような年代の方で、通いの場に参加していない方と比べると、やはり通いの場への参加は効果があると思います。参加される方はほとんど休むことなく参加され、皆さんと会話して帰られるので、とても良い場となっています。

副会長

百合が丘1丁目ですが、資料にも記載の通り、参加者が12、3人います。皆さん楽しんでいらっしゃいます。体操、町役場からの講義、歌とメニューを行っています。歌は皆さん喜んで、1人2、3曲歌っていただき、楽しんでいただいています。現在、新しく参加されている方がおり、今後もっと多くの方に参加いただけるようにしていきたいです。ただ、足などが不自由で来れない方もいらっしゃるので、その点考えていかないといけないと思っております。

会長

男性の参加が少ないとのことでしたが、他の地区ではどうですか。

- 副会長                    私は介護予防ボランティアで下町の通いの場へ参加しておりますが、下町は男性がとて多く、準備や片づけも手伝ってくださり、話しやすい方が多いです。また、体操も積極的に参加されています。それに比べ、百合が丘はとて少ないです。
- 委員                    通いの場の運営する側へ呼び込む方法が良いのかと思っています。
- 委員                    役員の方で男性が多く、受付など色々とやってくださいます。毎回到ぎやかに開催をしています。90 歳以上の方も何人かおります。
- 会長                    お手伝いで来られる方も含めて参加していただくことが良いですね。
- 委員                    役は順番ですので、参加する日数が減ってしまうんですね。そこも含めて参加していただけるとありがたいですね。
- 会長                    確かに男性の参加者は少ないイメージがあります。
- 委員                    全体的に女性が多い印象です。やはり皆さんがお話されていたように、地区により変わります。お手伝いとして参加するということも 1 つの手法ですね。
- 委員                    私の地区は、麻雀を行っています。お手伝いは男性の方をお願いをしています。
- 会長                    やはり皆さん喜んで参加されるのですか。
- 委員                    雨の日でも来てくださいますね。皆さんが教えてくださり、楽しめています。地区長、副会長をお願いをして来ていただいています。地域で支え合うことが大切だと思います。
- 会長                    色々な役割がある中で、皆さんで顔を合わせることが大切ですね。高齢化を理由に、やりにくいイベントなども今後出てくと思いますが、それでもそれなりにできることはあると思いますので、参加していただくと良いですね。
- 続いて「たんぼぼささえたい（以下、たんぼぼ）」、「クローバーの笑・輪・和（以下、クローバー）」について石川委員よりお願いします。
- 委員                    県社協より地域支援プログラムを受け、第 2 回の協議体に、川上先生に

ご参加いただきました。地域防災と地域福祉をテーマに講義をいただいています。今回は第3回目となります。「たんぼぼ」については「ごみ出し」をテーマに行いました。

(資料3 たんぼぼささえたい まとめ及びクローバーの笑・輪・和  
まとめに基づき説明)

委員 「たんぼぼ」、「クローバー」とともに3月に第4回目を開催予定ですので、そこでまとめも含め、お話をしたいと思っています。

会長 「たんぼぼ」、「クローバー」とともに多岐に渡っておりますが、特にここについて等ご意見があればお願いします。

なければ私から1点良いですか。「クローバー」の資料で、下から2つ目、タクシー料金の値上げとコミュニティバスの値上げと記載がありますが、これはコミュニティバスの値下げが正しいですか。

委員 そうですね。資料の修正をお願いします。

委員 今コミュニティバスは200円ですか。

委員 200円です。ただし、現金のみの支払いです。ICカードは使えません。タクシーも今までより値上げをしているようで、呼ぶだけでなく、時間指定でも料金が加算されるとの話を聞いています。

委員 私の地域でも同じような話を聞いています。タクシーを呼んでもなかなか来なかったりするようです。タイミングが良ければすぐに来てもらえるそうですが。

委員 車種を選択しても追加料金が発生するそうです。

副会長 時間予約が500円、迎車が400円、そこに実際の走行距離に対する料金が加算されますので、かなり高い金額となります。

高齢介護課長 今まで皆様よりご意見等をいただいている中で、まとめにもなりますし、町からの報告ともなります。

2層協議体で色々と町内の課題や問題について、今年については、ごみ出しや移動支援についてをテーマとし、話し合いをしてきました。そういった声を受け、町としても動かなくてはならないということも感じており

まして、高齢者の生活を支えるという点で、次年度その2点についての取組を進めていくことで予算要求をしています。

現行、介護保険の認定を受けている方、寝たきりに近い状態の方、介助者がいないと外出ができないという方に対し、タクシー券の助成をしています。その部分の拡充として、交付枚数を増やすことを検討しています。

もう1点が、介護認定等はありませんが、公共交通機関、バス停まで歩いて行くことが困難な方、杖を使用している方、手押し車を使用している方など、移動に困難を感じている方。しかし、介護のサービスを利用する必要のない方もいらっしゃると思います。そういった方に対し、試行的ではありますが、タクシー券の助成を検討しています。こちらについては、4月のスタートではなく、6月頃のスタートを予定しています。広報等で町民の皆様へはお知らせをさせていただくとともに、ゆめクラブや通いの場など高齢者の方が集まる場でPRはしていきたいと考えております。スモールスタートというところで検討をさせていただいております。

要件としまして、65歳以上の住民税非課税の方とさせていただく予定です。

また2点目としまして、ごみ出しの支援についてです。地域で決められた場所までごみを出しに行くことができず、近所の方やシルバー人材センターへ頼んでいる方、ゆめクラブの友愛活動でごみ出しをしていただいている方が多くいらっしゃると思っています。お願いをできている方は良いのですが、それができない方、または人材不足のため担う人がいないという原状もあります。そういった中で、個別収集の試行的実施を検討しております。こちらにつきましても、8月からスタートすることで考えております。地域のコミュニティでご協力いただけている部分は大事にしながら、それが難しくなった方への支援ということで進めていければと思っています。要件としましては、介護認定がある方を対象として考えておりますので、ケアマネジャーからの申請を想定しつつ、そういった繋がりが無い方もいらっしゃると思いますので、随時ご相談は受けたいと思っています。

最後に1点、ご紹介させていただきたいことが、現在災害対策について、二宮町でも個別避難計画の作成を進めている状況です。福祉と防災は切っても切れない関係であると、先日の防災講演会でも川上先生がおっしゃってございました。また、2層協議体の際にもお話を聞いていただいたかと思います。二宮町では土砂災害特別警戒区域、所謂レッドゾーンにあたる箇所に居住している方に対し、個別に調整をさせていただき、役場、民生委員さんや地区長さん、ご家族の方、近所の方など協力いただける方を含め、ご本人を交え計画の作成を進めております。今後、こちらを引き続き進めながら、徐々にイエローゾーンや、高齢者世帯で避難が難しい方な

どへ広めていきたいと考えております。以上3点、今後に向けてのご報告となります。

会長

ここで色々と議論をしてきて、この先の結果がどうなるかということがありました。少しずつ実現の可能性が出てきているということですかね。何かこの件に関し、ご意見等ありますか。

ごみ出しは介護認定等が関係しているとのことですが、山下委員、何かありますか。

委員

要件が色々あったかと思います。その点がもう少しわかりやすくなると良いなと思います。タクシー券の拡充、個別収集が実際に始まったら嬉しいですね。

また、石川委員の話で、吾妻山に来た方が、通り道のごみ捨て場にごみを捨てていくことがあるとありましたが、二宮高校の通学路でも似たようなことがあり、同じ感覚だなと思って聞いていました。また、ごみ出しを車でしているという方のお話もありましたが、それは困っているということか、そうでなく、こういう方法もあるよということなのか、どちらでしょうか。

委員

ごみを出しに行く方法として、車で行う方法もあるよということです。

会長

学校へ地区から要望すれば解決ができるかもしれないですね。それではこの議題について他にありますか。

高齢介護課長

石黒委員より、一色地区の通いの場へ大磯町の方が見学に来たとのことがありました。大磯町でも二宮町のように、地域の集会所等で通いの場をしたいとの動きがあるようで、一色地区の見学をされたのは大磯町の議員さんです。また、職員の方は富士見が丘1丁目の通いの場を見学されました。

会長

課題はまだありますが、それらも含め終わりはありませんので、次の機会に、何かあればまた出していただければと思います。また、本日の資料の中で確認することがあれば事務局へお願いいたします。

#### (4) これまでの生活支援体制整備事業について

事務局

時間の都合にて、簡単にご説明させていただきます。

この協議体は、介護保険法に位置付けられているものであり、これまでの振り返りとして整理をしました。1枚目はトピックス、2枚目、3枚目

については、これまでの議題等をまとめたものとなっています。

健康福祉部長

このお互いさま推進協議会ですが、地域包括ケアシステムということが言われ出し、それに向け、初めは勉強会からスタートし、平成 29 年度からこれまで約 7 年間やっております。その間新型コロナウイルスの影響で活動できなかったり、会議ができなかったりした時期もありましたが、ようやく日常が戻り、本来の人と人が触れ合うことができるようになり、非常に良かったと思っています。ただ、社会問題として 2025 年問題、所謂団塊の世代である方が高齢化し、75 歳をここで迎えられる。今までよく言われていた、皆で 1 人の高齢者を支える胴上げ型から、1 人が 1 人を支える肩車型へ、現在が転換点であります。

地域包括支援センターも段々と業務量が増え、石川委員が包括支援センターの業務と SC を兼務しておりましたが、なかなか手が回らない状況になってきています。そこで新年度は松永委員に SC をお願いする方向でいます。

また、課長からも先ほどお話をさせていただいた通り、お互いさま推進協議会でも話題になっていた、移動支援、ごみ出しについても一歩踏み出して形にしていこうと。皆さんからのご意見をいただいたお陰で進めることができるものだと思います。今後も地域の皆様のご意見をどんどん聞いて、できること、できないことがあるかと思いますが、地域へお願いできること、町でできることを整備しながら進めたいと思います。

また、このお互いさま推進協議会ですが、今回は年度内最後ということになります。通例であれば次年度のスケジュール等をお話させていただくのですが、事務局としても今回成果が 1 つ、2 つと出てきておりますし、協議会のあり方というものを、ますますの高齢化もありますので、もう一度立ち止まり、整理をしたいと思っています。

次年度の計画もまだきちんと立てておらず、少し時間をいただき、今後の進め方やメンバー構成などを整理させていただき、もちろん良いご意見をいただけるので、今のまま進めることも良いと改めて思っております。またお時間をいただき、個々にお声かけをさせていただければと思っています。

年度内最後となりますが、色々ありがとうございました。

事務局

本日の協議会でも参考になるご意見がたくさんありました。次年度に向け、部長からもお話がありましたので、我々も皆さんの声を聞きながら、また、皆さんも地域の声を吸い上げていただくような役割があるかと思えますので、是非対話をしながら地域包括ケアシステムの構築に向けて、それはイコール住みやすいまちづくりということにもなりますので、よろし

くお願いいたします。

本日はこれにて閉会といたします。皆様ありがとうございました。

閉会 午後7時55分